

平成20年1月25日

各位

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-2

ゼオン化成株式会社

代表取締役 小倉 由郎

認定外仕様品の販売に関するお知らせとお詫び

このたび、国土交通省住宅局で行なわれた「防耐火関連の構造方法等の認定に関する実態調査」において、弊社認定のうち2件について「大臣認定を受けた仕様とは異なる仕様の製品を販売した」に該当するとの指摘を下記のとおり受けました。その内容をご報告するとともに、お詫び申し上げます。

記

1. 判明した事実

①認定番号:QM-9857

認定した構造方法又は建築材料の名称: 両面不燃積層せっこうボード張/ブチル系合成ゴムシート板  
仕様: 重量7.2kg/m<sup>2</sup>以上の不燃材料(NM-8613)及びエポキシ樹脂接着剤150g/m<sup>2</sup>を使用する。

対象となる製品名: サンダムPDボード919

上記認定品とは別のタイプとして、重量5.6~8.6kg/m<sup>2</sup>の準不燃材料(QM-9828)及び酢酸ビニル系接着剤120g/m<sup>2</sup>に変更したものを販売していたことについて、この別タイプ製品が認定を受けたものとして現場で使用された可能性がある、国土交通省より指摘を受けました。

②認定番号:QM-9858

認定した構造方法又は建築材料の名称: 両面せっこうボード張/ブチル系合成ゴムシート板

仕様: 重量7.2kg/m<sup>2</sup>以上の不燃材料(NM-8612)及びエポキシ樹脂接着剤150g/m<sup>2</sup>を使用する。

対象となる製品名: サンダムPDボード12112

上記認定品とは別のタイプとして、重量5.6~8.6kg/m<sup>2</sup>の不燃材料(NM-8619)及び酢酸ビニル系接着剤120g/m<sup>2</sup>に変更したものを販売していたことについて、この別タイプ製品が認定を受けたものとして現場で使用された可能性がある、国土交通省より指摘を受けました。

なお、上記①、②の認定品について、弊社が販売を行った事実は認められませんでした。

2. 原因と今後の対応について

①販売カタログの中で、認定品と認定を受けていない製品との区別表示が必ずしも明確ではなかったため、今後は、これに関し関係者の教育を徹底して行います。

②現時点におきまして、弊社では、現場で使用された可能性のある、認定を受けていない製品2種について、外部試験機関の試験により、大臣認定の技術的基準を満たしていることを確認いたしました。改めて指定機関による試験を実施し、認定を取得する予定です。

以上

『本件に関するお問合せは下記までお願い致します。』

ゼオン化成株式会社 企画管理部

総務人事グループ長 尾藤

TEL 03-5208-5111

FAX 03-5208-5290